

## 会計年度任用職員の募集

- 1 業務内容 2 勤務時間 3 要件  
4 募集人数 5 賃金 6 申込方法  
7 申込期間 8 申込先・問合せ

※保険・選考方法等はお問合せください  
※任用形態によって併願できない場合があります  
※(パート)はパートタイム会計年度任用職員の略



### 中央公民館図書室職員 (パート)

1 図書貸出等カウンター接客業務、図書管理・整理等 2 1日7時間、週5日以内のシフト制 (①午前8時30分～午後4時30分②午前9時～午後5時③午前11時～午後7時)、土日祝日勤務有り  
3 高校卒業以上 4 1人 5 月給 132,954円 6 履歴書に写真を貼り、申込先へ持参(月曜休館) 7 4月18日(日)午後5時まで 8 中央公民館図書室 ☎ 43-5037

### ファミリー・サポート・センターのアドバイザー (パート)

1 センターの業務内容の周知と啓発、会員募集と登録、会員の援助活動、会員向けの講習会と交流会に関する事務等 2 平日午前9時～午後4時(1日6時間、週5日) 3 普通自動車運転免許、子育てに関する幅広い知識と豊富な経験がある、パソコンの基本操作が可能 4 1人 5 時給 904円 6 履歴書に写真を貼り、資格証の写しを添えて申込先へ持参または郵送 7 4月12日(月)まで 8 子育てゆめ館 ☎ 43-5219

※「ファミリー・サポート・センター」とは、乳幼児等児童の預かりの援助を受けたい人(依頼会員)と援助を希望する人(提供会員)が会員登録し、アドバイザーが橋渡し役となって、会員同士が有料で援助し合う組織です

### 母子・父子自立支援員 (パート)

1 ひとり親家庭の自立に向けた支援や相談、就労相談、DV事案の相談等 2 平日午前9時～午後5時(1日7時間、週3日以上) 3 普通自動車運転免許、次のいずれかに該当する人(①大学で、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人②社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人③上記に準じ、必要な知識経験を有する人) 4 1人 5 時給 1,071円 6 7 8 上記と同じ

### 申請手続き時の押印を廃止します

4月1日から市役所に提出いただく申請書類等への押印を原則廃止します(実印および印鑑証明書が必要な申請は、これまで通り押印が必要です)。

なお、申請時の本人確認は必要ですので、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をお忘れにならないようご注意ください。

☎ 総務課 ☎ 43-5001



## お知らせ

### 新製品や新技術の開発に補助

☎ 商工観光課 ☎ 43-5221

新製品および新技術の開発等を行う事業者に対し、開発に要する経費の補助を行います。  
**対象者** 次のすべての条件に該当する人 ①市内事業者であること ②市税を滞納していないこと ③過去に当事業補助金の交付を受けていないこと ④暴力団員等でないこと  
**補助内容** 補助対象経費の合計額の2分の1以内  
※上限100万円(1000円未満は切捨て)  
申請締切 5月31日(月)

補助対象経費(対象経費の合計額は20万円以上であること)

区分	内容
1 機械工具費	機械装置の購入、製造、改造、借用、修繕または据付等に要する経費
2 技術指導費	大学等から技術指導を受けるために必要な経費
3 特許等取得費	開発した新技術等の特許等の取得に要する経費
4 委託費	設計、加工、デザイン、試験等や新製品等の市場ニーズ調査等開発に必要な事項の一部を委託するために要する経費
5 資材・原材料費	新製品・新技術開発に必要な資材、原材料費

## お知らせ

### 下水放流施設が着工

☎ 環境課 ☎ 43-5214

3月3日に「下水放流施設(倭文神道)建設工事の安全祈願祭が行われ、地区役員や市、工事関係者ら約20人が出席しました。完成は令和4年6月の予定で、老朽化してきた「衛生センター」(桜花の郷)に代わって、し尿などを受け入れます。  
下水放流施設は、受け入れたし尿などを固体と液体に分離。分離後の固体は市内の焼却場で燃焼の補助に使い、液体は送水管で下流



下水放流施設の完成イメージ図

にある浄化センターに送って処理を行います。

## お知らせ

### 令和3年度の国民年金保険料

☎ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

令和3年度国民年金保険料

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
月々の現金払い		16,610円	99,660円	199,320円	*398,400円
前納	現金・クレジット	-	98,850円	195,780円	383,810円
	口座振替	16,560円(早割)	98,530円	195,140円	382,550円

※令和4年度の保険料は16,590円で算出(16,610円×12月+16,590円×12月=398,400円)

◆第1号被保険者保険料 国民年金保険料額の変更に伴い前納の保険料額も変わります。

◆前納の申込について 口座振替およびクレジットカードによる6カ月(4～9月分)、1年および2年前納の申込期限は、前年度の2月末までに金融機関または年金事務所へ届出が必要です。(6カ月前納(10月～翌年3月分)は当年8月末となっております) 現金納付による前納の申込期限については、4月中であれば手続き可能です。  
◆納付方法について 6カ月分(4月～9月)、1年分、2年分の現金前納お支払いは4月30日までです。また、6カ月分(10月～令和4年3月)の現金前納のお支払いは11月1日までとなっています。金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口にて、前納用の納付書を添えてお支払いください。ただし、保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアではお支払いいただけません。  
◆20歳になられた人へ 20歳以上の人は国民年金に加入する必要があります。制度の詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。



## お知らせ

### 市内で新たに起業する人に補助金

☎ 商工観光課 ☎ 43-5221

市内で新たに起業する人に対し、起業時に要する費用を補助します。  
**対象者** 次のすべての条件に該当する人 ①市内に居住し、かつ、市内に起業に係る事務所、店舗等を設置していること ②起業する事業の代表者かつ実質的な経営者であること ③南あわじ市商工会が主催する起業セミナーおよび商工会が推薦する経営アドバイザーによる起業・経営に関する指導を受講し、商工会から推薦を受けた者 ④暴力団員等でないこと ⑤市税を滞納していないこと ⑥起業後、商工会に加入または加入見込みであること  
**補助金額** 補助対象経費の合計額の2分の1以内  
※上限150万円  
(1000円未満は切捨て)  
**補助対象経費** 事務所等開設費、初年度備品費、専門家経費、広告宣伝費、光熱水費、通信費、備品賃借料  
※申請方法や補助対象経費等、詳しくはお問合せください

### みなさんのお役に立ちます！ お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯) など

### (公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎)1階  
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

### 60歳以上のみなさん シルバー会員になってみませんか？

広告

入会説明会のご案内

日時 ①4月14日(水)午後1時30分～  
②4月28日(水)午後1時30分～  
場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階  
内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。